

開成町子育て支援ナビ かいせいっここがオープン

問 子育て健康課 ☎84-0327

最新の子育て情報を発信

開成町の子育て情報をまとめたwebサイトがオープンしました。サイトの立ち上げにあたっては、公募で参加した「町民ライター」と全5回の会議を重ね、パパ・ママ目線の使いやすいサイトになっています。



右のQRコードから入ってね!



年齢・場面別に情報を探せる

POINT 1



年齢別・場面別に情報を整理しているため、キーワードが分からなくても、知りたい情報までたどり着けるようになっています。

「町民ライター」による記事を掲載

POINT 2



町の子育て支援事業を「町民ライター」が取材。先輩ママの目線でリアルな情報をお伝えします。

ココがこだわり!



町民ライター
たなか ひろこ
田中 博子 さん

子どもがけがをした時、外科を診てくれる小児科を探すのに苦労した経験から、病院の情報や緊急の連絡先がまとまっている「**緊急の時**」のページを盛り込みました。子育てナビはスマートフォンでも見やすく、使いやすくなっていますよ。



町民ライター
たかはし みき
高橋 美紀 さん

「**お楽しみページ**」には、親子で楽しめるぬり絵を用意しました。ステイホームを余儀なくされた頃、子どもが飽きないように、ぬり絵や迷路などで遊ばせていました。雨の日や、体調不良で外に出られないときに活用してください。

民法改正 成年年齢が18歳に引下げられます

問 (消費者問題) 防災安全課 ☎84-0326 (成人式) 生涯学習課 ☎84-0325

約140年ぶりの見直し

明治時代から日本での成年年齢は20歳と民法で定められていましたが、法改正により、4月から成年年齢が18歳に変わります。近年の選挙権年齢の引下げなどに合わせ、一般の生活に関する法律である民法も、**18歳以上を大人として扱うのが適当だ**という判断のもと、法律が変わりました。

成年するとできること

成年年齢とは、「一人で契約をすることができる年齢」「父母の親権に服さなくなる年齢」という意味があり、**自分の意思で契約ができるようになる**ということです。一方、健康上の理由などから、**今までどおり20歳にならないとできない**こともあります。

困ったときは、
周りの大人に相談!



18歳からできるようになること

- ◆親の同意がなくても契約ができる
- ◆結婚(女性の結婚可能年齢を16歳から引上げ、男女ともに18歳に)
- ◆10年有効のパスポートの取得
- ◆医師免許などの国家資格の取得
- ◆性別取扱いの変更審判を受ける

消費者トラブルに注意!

成年に達すると、自分で契約ができるようになりますが、責任を負うのも自分自身になります。トラブルになることもあるため、**契約の必要性を見極める力**を身につけることが重要です。詳しくは、消費者庁特設サイトで▶



20歳にならないとできないこと

- ◆飲酒・喫煙
- ◆公営ギャンブル
- ◆養子を迎える
- ◆大型・中型自動車免許の取得



成人式はどうなるの?

成人式の時期や在り方に関しては、法律による決まりはありません。多くの自治体では、「成人の日」前後に開催し、その年度に20歳になる方を対象にしています。開成町では、**名称を「20歳を祝う会」と改め、20歳を迎える方を対象に式典を開催**します。

詳しくはコチラ▶

